慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	日本博物学史覚え書 XI
Sub Title	Notes on natural history in Japan（XI）
Author	磯野, 直秀(Isono, Naohide)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2001
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 自然科学 No.30 (2001.) ,p.23- 48
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10079809-20010002-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Hiyoshi Review of Natural Science
Keio University No. 30, 23-48 (2001)

日本博物学史覚え書　XI

磯　野　直　秀

Notes on Natural History in Japan (XI)

Naohide ISONO

1　八丈鳥島漂着の古記録

小笠原諸島についての確実なもっとも古い記録は，寛文9年（1669）に遭難して母島に漂着し，翌年閏4月に八丈島に戻った阿波船の水主（かこ）の口上書である（注1）。それに基いて幕府は延宝3年（1675）に同諸島へ巡検船を派遣し，「無人島」（むにんしま）と名付けたが，その折の記録に関しては「日本博物学史覚え書　V」で取り上げた（注2）。

一方，八丈島と小笠原諸島のあいだに位置する八丈鳥島については，天和元年（1681）に土佐船2隻が遭難して同島に同日に流れつき，両船の船頭・水主が翌年三宅島にたどりついた事例が最古の記録である。ついで数年後の貞享元年（1684）にも同じく土佐船が漂着し，翌年伊勢の古和浦に戻っている。この2件の乗組みの口上書は，ともに国会図書館蔵『漂流記叢書』（862-1，全119冊）の第46冊「孤島漂流記」に所収されており，注1文献中に翻刻されているが，その翻刻文はいくつか読み違いらしい個所がある上，全面的に送り仮名を付け，一部を読み下し文に換えるなど，原文とかなり異なる点がある。そこで，改めて原文そのものを本項に掲げておきたい。なお，この両漂流を最初に取り上げた関口駒吉の報文（注3）も参照し，それによって注記①～③を付した。

*　　*　　*

（1）「延宝九年酉歳御浦方記録写」（延宝九年＝天和元年）

室津弥三右衛門と申者，船七反帆一艘，船頭水主五人乗，薪積参，塚浦ニて売取，罷（まかり）帰候

〒232-0066 横浜市南区六ツ川3-76-3-D210，慶應義塾大学名誉教授（76-3-D210, 3-chome, Mutsukawa, Minami-ku, Yokohama 232-0066, Japan ; Professor Emeritus, Keio Univ.）[Received Mar. 5, 2001]

●本稿では，引用文の漢字と仮名に現行字体を用い，濁点と句読点を適宜加えた。引用文中の（　）は原注，□は判読できなかった字，【　】は脱字・送り仮名の補足，［　］は磯野による注と補足である。仮名が続くとき，特定の語に下線を付して読みやすくした場合もある。

刻，去年［延宝八年］十二月廿四日，津呂の御崎より西風ニ吹流【さ】レ，当正月五日，無人島へ流着申所，浦［？］浜も無之，荒磯へ流着申節，船破損仕，五人之者助り申ニ付，船破板道具取上ケ申候。津呂より無人島へ流申日数十一日之内，六日ハ米切レ申候ニ付，飯食不仕候。島ニ水無之故，岩間溜リ水をたべ申候。餓候ニ付，磯草又ハかにの様なる物を取候て給［＝食］申候。島ニ大鳥沢山ニ居申候ニ付，手取又ハ棒ニて打殺シ，給申候。三月より以後ハ，何方へ参候哉，鳥も居り不申候ニ付，魚を釣，給申候。

上ノ茅矢井賀浦［上加江浦］之清太郎船，水主弐人乗，同然ニ流着。此船も破損仕，水主ハ助り申候ニ付，以上七人之者，岩屋をかたどり，茅ニてこや掛仕，罷在申候。船中ニ所持仕のこ切，斧，のミなど取上置候ニ付，二月上旬より存立，船のわれ板，古釘【を】以，三尋三尺船のごとくニ造船，飯米ニ魚鳥を用意仕，六月九日嶋出船仕，弐枚だれ之帆ニて，北方へ心掛走リ申所ニ，同十六日，三宅嶋着船仕候所，地下人［島人］出会，陸へ引上，名主年寄より相尋申候ニ付，御国ノ者，前後首尾申候へ共，御奉行処よりも御尋被成［なされ］，粥を被下候て，七人之者面々宿被仰付候。

以前，船之内ニ銀子も在之候処，流候時，海中へ立願ニ入，島ニも取上候へ共，是亦立願ニ岩間ニ納置申候ニ付，三宅島逗留中，宿よりやしなひ受申候。彼船ニて可罷帰［まかりかえるべし］と申候処，名主，年寄才判を以三宅島船，商売ニ江戸へ参候ニ付，其船ニ便船仕，船飯米も貰ひ，六月廿一日，三宅島で船仕，同廿三日，江戸へ参着仕候て，嶋問屋御屋敷へつれ参候由ニて，御飛脚ニ御附被成，当七月十九日，爰許【へ】下着仕候事。

（2）「貞享二午九月」

田野浦務平［①］と申者之船，九反帆一艘，船頭水主六人乗，去年［貞享元年］九月ニ薪積，大坂へ差登，同十月十日，田野浦へ下着仕候処，浪風ニて湊合［港入り］不罷成［まかりならず］，難風ニ被放［離され］，同廿九日，無人島へ流参，船頭水主共ハ橋船ニて島へ揚，其後，本船ハ破損仕候。飯米等無之ニ付，彼嶋ニ大鳥数々居申候故，取候て食物ニ仕，今年四月五日迄罷在，同日ニ船頭水主共橋船ニ乗，嶋を罷出，同十四日勢州古和浦ノ沖［②］まで参候処，伊勢ノ内四日市長五郎と申者之船へ行逢，水并米少シもらい，其上，古和浦地方近辺へ漕寄くれ申候。

船頭水主六人共，無恙［つつがなく］古和浦へ参着仕候間，所之庄やへ右之段相断候へ共，米一斗ニミそ相添被下，其上，国元へ罷帰節ハ，船ニても陸ニても望次第，路銀等遣【す】旨，庄やより被聞候へ共，右之外，何も不申請候。島より乗参候橋船売払候て，其代銀ヲ以，右之米返上可仕［つかまつるべし］と相願候へ共，庄や受取不申候。宿ノ宇左衛門と申者，別て懇意ニ仕候間，礼銀仕候へ共，是亦銀子取不申候。

右船頭水主共ハ大坂へ陸路を罷越，同十一日［③］，田野浦へ便船着，六人共罷帰候。如之，古和浦宿宇左衛門へ，船ニて務平方より宇左衛門へ書状壱冊相添，彼地便有次第相届申置□□［虫食で読めず］，大坂御屋敷黒田又市，吉田伊左衛門へ，御次立所より被遣候事。

①注3文献では，務兵衛。

②注3文献によると，「同十四日」ではなく，「同十八日」。古和浦は，紀伊長島のやや東に

ある湾。

③注３文献によると「五月十一日」。

＊　＊　＊

この両口上書とも「大鳥」が島に数多くいたことに言及し，（１）では「３月（陽暦４月）に姿を消した」ことにも触れているので，アホウドリの大繁殖地だった八丈鳥島に間違いない。なお，聞き取りで大鳥以外の動植物は乏しいとわかったからか，小笠原の場合と異なり，幕府は探索の船を出さなかった。

八丈鳥島には，その後も多くの船が漂着し，元禄10年（1697），元文４年（1739；注４），宝暦９年（1759），寛政９年（1797）などに帰還して記録を残した（注５）。寛政９年の帰還者は，天明５年（1785）の土佐船・同７年の大坂船・寛政元年（1788）の薩摩船，計３遭難船の生き残りだったが，その遭難談をまとめた曽占春著『無人島談話』に「漂民は，私に鳥島と唱えける」とあって，現在の「鳥島」の名はこのときの漂流民が名付けたとわかる（注６）。

（注１）　阿州船無人島漂流記，『江戸漂流記総集』，第１巻，日本評論社，1992年。なお，小笠原諸島の名は文録２年（1593）に同諸島を発見したという小笠原貞頼に由来するが，その事実は無く，単なる伝承とされる。

（注２）　磯野直秀，日本博物学史覚え書Ⅴ，慶應義塾大学日吉紀要・自然科学，**22**号，61-96，1997年。なお，「むにんしま」の読みについては，→平野　満，明治大学人文科学研究所紀要，**49**冊，376-382，2001年。

（注３）　関口駒吉，土佐の漂流文献，『関口駒吉歴史論文集』，上巻，高知市民図書館編・発行，1979年。この論文に（１）の口上書は無く，（２）に相当する口上書は『土佐群書類従』巻80所載のもので，上記の（２）よりはるかに詳しい。

（注４）　元文４年（1739）に帰った漂流者のうち３人は享保４年（1719）に漂着した船乗りで，同島に20年を過したことになる。

（注５）　それぞれ，『江戸漂流記総集』（第１巻，日本評論社，1992年）に所収されている。

（注６）　注５文献の p. 385。

2　『朝鮮珍花蕣集』と『牽牛品類図考』

江戸時代における最初の朝顔ブームは文化末年から文政初年にかけて起こり，多くの朝顔図譜が出版された。表題の両書はもっとも早く刊行されたもので，しかも内容がほとんど同一であることが知られている。その刊記は，『朝鮮珍花蕣集』（蕣＝あさがお）が「文化十二年乙亥春二月発兌」，『牽牛品類図考』（牽牛＝あさがお）が「文化十二年乙亥秋七月発兌」で前者が先行するが，岡不崩は内容などの検討から『朝鮮珍花蕣集』は『牽牛品類図考』の改題後修本，前者の刊記「二月」は本屋の改竄と考えた（注１）。白井光太郎著『[改訂増補] 日本博物学年表』や，上野益三著『年表日本博物学史』もそれを踏襲している（注２）。

ところが，岡は一読者から『享保以後大阪出版書籍目録』（注３）所収の記録では『朝鮮珍花蕣集』の方が先であると知らされ，自著（注４）にその記録を掲げて自説を訂正した。しかし，『書籍目録』掲載の文は原本の要約なので，改題の事情が見えてこない。

そこで，近年活字化あるいは影印化された『大坂本屋仲間記録』（注５，以下『仲間記録』）中の該当記録を調べたところ，岡の訂正どおりであることを確認できたとともに，背後に本屋間の内輪揉めがからんでいたことが明らかになった。以下に，『仲間記録』のうち主要な事項（内容が重複する数件は省略）を月日順に再録し，私なりの解釈を付しておきたい。

なお，『仲間記録』は「出勤帳」「裁配帳」「開板御願控」などの諸帳に分かれているので，各記録の出所を（　）内に示した。前２者は活字本，「開板御願控」は影印本による。ただし，開板人などの住所は省き，「浅田屋」「朝田屋」は記載通りにした（注６）。

＊　＊　＊

①文化十一年六月（開板御願書控）

覚

朝鮮珍花蕣集　全一冊　　画工　三木探月斎

開板人　浅田屋清兵衛

右願出候ニ付，聞届ケ遣し候事

文化十一戊年六月

［追記］文化十二亥年三月出来

②文化十二年三月二十日（出勤帳）

朝鮮珍花蕣集

右出来本相改差出候ニ付，出銀受取添章相認。願人　浅田屋清兵衛。

③同年四月二十九日（出勤帳）

朝鮮珍花蕣集之儀ニ付，河内屋八兵衛・塩屋平助両人ヨリ別寄合［臨時会合］願出候ニ付，役中不残出勤致候所，両人ヨリ口上書差出候所，尤之趣ニ相聞エ候ニ付，早速朝田屋清兵衛呼ニ遣シ候所，近在エ罷越かゑり之程相わかり不申趣申候ニ付，帰宅次第当役中エ可致沙汰旨，押而申遣候事。尤，河八・塩平［河内屋八兵衛・塩屋平助］呼寄，右之趣申聞置候事。

④同年五月朔日（出勤帳）

朝田屋清兵衛帰宅致候旨申来候ニ付，役中寄合之上，右清兵衛呼寄，朝顔集願一件，并ニ河八・塩平ヨリ差出候口上書之趣ヲ以対談不相済儀相調候所，先達而願出候願写本ト当時出来本相違在之ニ付，不埒之致方故，右彫刻之板木不残行司席へ為差出，則凡例并花の種類等書入候分，行司席ニ於而削捨させ，急度呵［＝叱］，其上誤［＝謝］証文取置，花之姿斗［バカリ］之願，写本之通リニ為致，板木差戻し遣候事。尤尚又，河八・塩平証文之出入為相済可申様申付置候。但し，先達而相渡候添章ハ，行司へ取戻し受取在之候事。

河八・塩平両人呼寄，右清兵衛エ申渡候趣申聞，証文之儀猶対談可致候段申聞置，相済次第可申出旨申聞置候事。

⑤同年五月朔日（裁配帳）

一札

朝鮮珍花葬集　全壱冊

右，此度板行出来仕，御添章申請度仕立本差出シ候処，凡例並花之種類等，文言相加へ彫刻仕候儀，先達而之願写本ト相違仕候段不埒之条被仰下，全私心得違仕候ニ付，一言之申分モ無御座，誤［＝謝］入候，則板木并摺立本不残差出申候。依而御仲間御作法通ニモ御取斗可被成候処，無拠筋合共有之，必至ト難渋之段々相歎御詫申入候ニ付，御聞届被下，板行面相違之分，於御役席御削捨ニ相成，願写本之姿ニ而此度之所格別之預御用捨［＝容赦］，忝仕合ニ奉存候。然ル上ハ向後御法度之趣ハ不及申，仲間申合通急度相守，心得違無之様可仕候。若自然違背之儀仕候ハバ，如何様共御裁配可被成候。其時一言之申分無御座候。為後日一札仍而如件［仍テ件ノ如シ］。

文化十二亥年五月朔日　　朝田屋清兵衛

年行司衆中

⑥同年六月五日（出勤帳）

朝清［浅田清兵衛］ヨリ，牽牛品類図考，素人ニ蔵板出来有之候所，売弘之儀願出候ニ付，相調，吟味料受取，願遣候事。

⑦同年六月（開板御願書控）

覚

一　生象止観　初編　全部四冊　　作者　野呂天然

売弘人　河内屋吉兵衛

一　牽牛品類図者　全一冊　　蔵板主　吉野屋利兵衛

売弘人　浅田屋清兵衛

右二品之書，素人蔵板ニ致出来候処，此度右両人之者ヨリ売弘度申出候ニ付，年行司立会相改候処，何方にも差構無之旨ニ御座候間，売弘御免被為成下候様宜敷御取上可被下候。已上

文化十二亥年六月　　本屋年行司　吉文字屋市左衛門

藤屋九郎兵衛

売弘人　河内屋吉兵衛

朝だ屋清兵衛

［追記］文化十二亥年七月十日御免，亥七月十一日出来

⑧同年七月十一日（出勤帳）

一　浅田屋清兵衛ヨリ，牽牛品類図考，願御下ゲニ付，添章申受度頼出，別寄合いたし遣，先達而珍花葬集凡例板木取置候ニ付，証文取置，此度右板木戻し遣候事。

一　牽牛品類図考，添章相頼候ニ付，認メ相渡，上ゲ本受取書付相認候事。

⑨同年七月十一日（裁配帳）

覚

此度，牽牛品類図考ト申書全壱冊物，素人ニ蔵板致出来，何方へも差構無之ニ付売弘仕度申

出候所，早速御願上被成下，売弘御免被為仰付候段難有奉存候。然ル所先達而珍花蕣集，私彫刻仕候節不行届ニ付御呵［＝叱］之上，内凡例之板木御取上ゲニ相成御座候。此度之品類図考之趣向同様之書に御座候所，御免被為仰付候上ハ，右御取上ゲ之板木御下之義願出候趣御聞届，板木御下渡被成下候段，御憐愍忝奉存候。自然右板行ニ付何国何方ヨリ故障有之候ハバ，御年行司之御差図に違背申間敷候。為後日一札仍而如件。

文化十二亥年七月十一日　浅田屋清兵衛

年行司衆中

⑩同年七月十二日（出勤帳）

牽牛品類図考・花壇朝顔通

右出来本弐品，中村氏宅へ持参致候事。

＊　＊　＊

要約すると，『朝鮮珍花蕣集』は文化11年（1814）6月，浅田屋から本屋仲間に出版願が出され（①），許可を得て翌12年3月に刊行された（②）。しかし，1ヵ月後，同業者の河内屋八兵衛と塩屋平助からその刊行に異議が出される（③）。異議の内容は，④と⑤からわかるように，出版申請時の原稿本に無かった「凡例」と「余分の絵図」が刊本に含まれている，つまり許可条件に対する違反があったということである。そこで，本屋仲間は浅田屋に板木を提出させ，違反部分を削る決定をし（④），浅田屋も違反を認めて謝る（⑤）。一方，同年6月に浅田屋は『牽牛品類図考』の出版願を提出（⑥⑦），その出版に当たって『朝鮮珍花蕣集』の板木を返却してほしいとの願も出され（⑧），再度違反はしない旨の一札を入れて出版にいたったのである（⑨⑩）。

こうして出版された『牽牛品類図考』は，『朝鮮珍花蕣集』と次の4点が相違する。

（1）凡例全13項のうち第6項・第7項の2項目だけが異なる。ということは，④⑤の「凡例の削捨」は凡例の一部だけを対象としたことを示す。

（2）『朝鮮珍花蕣集』では目録に無い品の図が3点ある。これが「余分の絵図」に相当するらしいが，うち2図が『牽牛品類図考』では除かれ，新たに3図が加えられた。

（3）『朝鮮珍花蕣集』では画工として「三木探月斎・丹羽桃渓」の二人が刊記に記されているが，『牽牛品類図考』では丹羽一人で，三木の名が消えている。

（4）『朝鮮珍花蕣集』刊記の書肆は浅田屋清兵衛のみだが，『牽牛品類図考』では浅田屋清兵衛のほかに，河内屋八兵衛・塩屋平助の名が加わっている。この二人は，前記『仲間記録』③で『朝鮮珍花蕣集』の違反を訴え出た当人たちに他ならない。

先の『仲間記録』と両書の違いを考え併せると，次のような筋が考えられる――『朝鮮珍花蕣集』の出版にはもともと浅田屋清兵衛・河内屋八兵衛・塩屋平助の3者が関わっていた。しかし，河内屋・塩屋の二人と浅田屋のあいだに何かの揉め事が生じ，浅田屋が独走して『朝鮮珍花蕣集』を単独で刊行してしまった。それに不満を抱いた河内屋と塩屋は，浅田屋に違反行為があると本屋仲間に訴え出て，浅田屋から何らかの譲歩を引き出し，自分たちの名も加えて

改題本を出したのではないか。

その揉め事については，『牽牛品類図考』で画工三木の名が消えていることに関係がありそうだが，詳細はわからない。

（注１）　岡不崩，古版朝顔書目解題（５），東京朝顔研究会会報，**20**回，１-８，1928年。

（注２）　白井光太郎，『[改訂増補] 日本博物学年表』，大岡山書店，1934年。上野益三，『年表日本博物学史』，八坂書房，1989年。

（注３）　大阪図書出版業組合編，『享保以後大阪出版書籍目録』，清文堂出版，1936年。

（注４）　岡不崩，稿本『あさがほ』流行史（内編，第１章―２），1937年10月15日稿，掲載誌不明。

（注５）　大阪府立中之島図書館編，『大坂本屋仲間記録』，大阪府立中之島図書館，1974～93年。

（注６）　記録⑦の『生象止観』と⑩の『花壇朝顔通』は本件と無関係の著作。

3　『聚芳図説』：明和・安永頃の園芸草木書

国会図書館白井文庫に，『聚芳図説』（特１-513，３冊）と題する筆写本がある（注１）。序跋・目録・凡例も無く，著者名も成立年も明記されておらず，ただ園芸草木の花銘や上手な線画（無彩色）が数多く収録されている。その半分ほどは伊藤伊兵衛父子の『地錦抄』シリーズの写しだが，残りの部分は明和～安永頃に記されたらしい。明和・安永期の園芸草木書は比較的少ないので，以下に概略を報告しておく（注２）。

まとめに当っては，（１）（２）……の区分を段落ごとに付け，それぞれ内容を示した。そのうち，「　」を付したものは原本の見出し通りの記載である。（１）～（４）は上巻，（５）～（23）は中巻，（24）～（31）は下巻に収録されている。「注釈付」と記したものは形状についての短い注が添えられている。『地錦抄』からの写しの場合は，『花壇』＝『花壇地錦抄』（元禄８年刊），『増補』＝『増補地錦抄』（宝永7年刊），『広益』＝『広益地錦抄』（享保４年刊），『附録』＝『地錦抄附録』（享保18年刊）の略号を用い，該当巻数も記した。一方，「新出」は『地錦抄』に含まれていないことを示す。

（１）　薬草

①「凡例」：『広益』巻４の薬草凡例の写し

②薬草の漢名と形状・花期などの説明：181品で，『広益』巻４～７の文の写し。

③薬草図：170図。大半は『広益』巻４～７と『附録』巻１の図の写しで，②と対応。

（２）　松本仙翁（マツモトセンノウ）

①「伊呂波松本四拾八種」：松本仙翁48種の花銘をイロハ順に一つずつ挙げ，形状などを注記する。『附録』巻２の写しだが，図は無い。

②マツモト12品の花銘：すべて新出らしい。形状を注記するが，図は無い。

（３）「美人蕉」：『附録』巻２所収の文の写しに，小文を追加。

（４）　小菊：著者が所持する小菊102品の花銘。末尾に，「右，寛保年中，小菊時花しに［時

花＝流行＝はやり]，数甚多，持数紀州花・伊勢花・大坂・京都・江戸五ヶ国小菊，〆三百余有之。又菊，中菊ニ引移り，今ハ百弐種書出ス」とある。著者の文は概して解りにくいが，ここは「寛保年中に小菊が流行して，私も300品ほど持っていたが，その後に中菊が流行ったため，いまは102品だけ書き出す」の意らしい。

（5） 中菊

①花の特徴を示す用語の図解7図：「かかゑ花形」「丁子しべ」「よれ咲き」など。

②「中菊名附」：290品の花銘，注釈付。「安永三午年ニ手前花タン印，中菊種……」と末尾にあり，「安永3年に私の花壇にある品を記す」の意と思われる。「記ス」を「印ス」と書くのが著者の癖。

（6） 松本仙翁の図：計28品で，内訳は『広益』より3，『附録』より15，新出10。

（7） 草花・花木の図：「ばいけいさう」「みせばやさう」など，計5品の図。新出。

（8） 芍薬図：「一重咲」「二重咲」「八重咲」などの図解（新出）と，芍薬の蘂（シベ）の名称を示す図（いと蘂，より蘂など；『花壇』巻1の写し）。

（9） 牡丹：すべて，『花壇』巻1の写し。

①「牡丹凡例」

②白牡丹の花銘：169品（うち136，注釈付）。

③「古人注シ置，白牡丹」：12品の花銘。

④紅牡丹の花銘：156品（うち116，注釈付）。

⑤筑紫牡丹名寄：白81品・紅54品の花銘。

（10） 「増補芍薬之分」：163品の花銘。『花壇』巻1と『増補』巻1の写し。

（11） 木の花の図：計70品で，うち椿・サザンカ49品の大半は『増補』巻2・『広益』巻1・『附録』巻3の写し。

（12） 「古椿，地錦抄分」：215品の花銘と形状の注記。『花壇』巻2と『増補』巻2の写し。

（13） 「茶山花」：サザンカ計65品の花銘と形状の注記。『花壇』巻2などの写し。

（14） ツツジ類の名花：「さつき八木」と「つつじ五木」の品名で，『花壇』巻2の写し。

（15） 「桃」：48品の花銘と形状の注記。

（16） 「桜」：49品の花銘と形状の注記。『花壇』巻2を基礎としている。

（17） 「桜草」

①基本用語の図解：「底紅」「絞リさらさ」「透シ咲」「なでしこ咲」などを図示。

②花銘のみ100品を列挙。末尾に「桜草，所持之分，百種印ス［記ス］」とあるので，著者の所有していたもの。上の100品の後に，16品の花銘が追加されている。

（18） 各種の草木

①草木図：91品。由来を記すものも幾つかある。たとえば，「寒たで　近江国彦根より，明和元年冬十一月末，また来ル」「大明笠　此草近ロ［近頃］彦根伊吹山，極おく山［きわめて奥山］ニ有。安永三年午秋，深山入草あつめニ［深山に草集めに入り］，拝領シ来ル」など。

②「享保の中年より」と記す草木108品の形状・由来の説明で，多くが①の図に対応。由来などを記した例は――

「目なし紅姫百合……安永元辰の年，大坂より来ル」

「さつき桃……延享年中より出ル」

「天輪花……明和三四年に出ル」

「ゑんこう杉……寛保年中来ル」

「鬼へご……松浦様御国いき［平戸藩壱岐］の国奥山に有リ」

「姫まんりょう……寛保年中出ル」

「南京錦葛……元文年中，西国より来ル」

「大葉ノいずい……安永三年十月，彦根山【より】幸次郎持参ル」

「大葉わうせい［黄精］……安永三年十月，手前ヨリ近江国彦根御城ニ行，御用にて伊吹おく山深ク草いろいろ探し，此わうせい拝領」

(19)「躑躅名附」：ツツジ172品の花銘（注釈付）と「五木」の名。『花壇』巻３の写し。

(20)「杜鵑花」：サツキ167品の花銘（注釈付）と「八木」の名。『花壇』巻３の写し。

(21)「中菊名附」：275品の花銘（注釈付）。「持分斗（バカリ），覚ニ印ス也」と末尾にある。

(22)　小菊

①「小菊名附百種集」：44品の花銘のみ。

②「小菊花形附名寄集」：275品の花銘，注釈付。

(23)「十月詠」：10月から見頃になる花34品，葉（紅葉する木）32品，木の実29品，柑橘類の実21品の品名と注釈。

(24)　月別の花名目録：１～４月の月別に分け，各月に咲く花を記す。桃52品，桜50品，藤11品，杜若（カキツバタ）50品は花銘（注釈付）も挙げる。「四月下・五月上」が最後で，５月中旬以降の記事は無い。

(25)　果実図：柑橘類25品，柿14品，梨13品，桃13品の果実を図示し，注記も添える。

(26)　鉢植の名品５点の図。いずれも樹の高さ２～４尺。

①接木によって，１本の樹に唐蜜柑・雲州橘・本蜜柑・久年母（クネンボ）・橙の５種の果実が実っている図。日付「安永五申十月十八日」のほか，「上野宮様ヨリ，御成将軍様ニ御上ゲ」「去ル御屋舗有リ，此度上野【宮】ヨリ将軍様御上ゲニ罷成ニヨリ，先様ヨリ私方へ下候」の注がある。後者の文は，はなはだ解りにくいが，「下候」はその鉢植を見せてもらった，あるいは手入れを頼まれたということか。

②二股の竹。「相生竹……下谷立花様［柳川藩立花家か］，御前江上ル。明和五年」の注。

③「姫子五葉松……安永五申九月印［＝記ス］」

④「姫万りやう……松平右近将監様江原田順阿弥様ヨリ使物上ル，安永五申十一月朔日」。原田順阿弥は幕臣で，安永の頃に御同朋頭・賄頭・代官などを勤めた人物か（注３）。

⑤「男松，名木尾上」

(27)　草木50品の名称と形状の注記。図は無い。この項の脇に「八月末　九月」と記されてお

り，(24) の一部として準備された稿かもしれない。

(28) 「桜草名附部」：桜草230品の花銘，注釈付。

(29) 「新椿追加部」：椿113品の花銘，注釈付。「新花　百拾三種也」と末尾にある。

(30) 「大坂京都伏見牡丹」：紅牡丹292品，白牡丹217品，計509品の花銘，注釈付。末尾に「此白，只今有【ル】分也」と注する。また，紅牡丹には値段を示すものがあり，最高価は「金剛界」「笠取山」「絵合」の25両。

(31) 斑入(ふいり)草木図：159品の図。名称だけで，注記は無い。斑入葉に「いさ葉」の語を用いる。図の一部は『地錦抄』の線画に斑を入れただけだが，大半は新出の写生画。斑入のオモトが数点あるし，「しらが松」「白葉杉」「黄金ひの木」や，イサハの「いてふ」「かなむぐら」「えぞしだ」「はまぼ」(ハマナス)，「紅生入かたばみ」「五色かたばみ」「五色大黄」「五色草」(ドクダミ) なども描かれている。

*　　*　　*

以上から明らかなように，本書の半分ほどは『地錦抄』の文や図を写したものである。ただし，『地錦抄』の原記載どおりではなく，一部の花銘を省いたり，逆に増補したりしている場合が少なくない。注記はかなり簡略化しているし，配列も『地錦抄』のままではない。つまり，『地錦抄』を土台にして改訂しており，いわば『地錦抄』の改訂増補版を作る意図があったのではないかという印象を抱かせる。

しかし，本書は未完成に終わったらしい。たとえば (2) と (6) は松本仙翁の各品の解説と図であって，統一されて然るべきなのに，そう成っていない。(8) と (10) の芍薬，(9) と (30) の牡丹，(4) (5) と (21) (22) の菊も同じであるし，(24) の月別花目録は5月中旬以降が欠け，中途半端である。

内容面で特に注目されるのは，(31) の斑入(ふいり)草木図である。斑入草木図譜として著名な『草木奇品家雅見』(1827刊) および『草木錦葉集』(1829刊) 以前で，これほど多数の斑入植物の図を描いた例は無いのではないか。

一方，栽培方法は一言も述べていない。

冒頭で触れたように，本書には序跋が無く，成立年は不明だが，本文中に明和・安永の年号が何回か出てくる。そのもっとも遅いのは (26) にある安永5年 (1776) で，安永に続く天明以降の年号はまったく見当らない。したがって，安永年間 (1772～80) 後半の執筆と考えてもよいだろう。

著者名も明記されていないが，本書中の記事によると菊や桜草を100～300品種も所有しているので，筆者は植木屋の可能性が大きい。(18) や (26) にも，植木屋ならではの記述がある。また，(26) の記事などから考えると，江戸の人で大名家や地位のある幕臣に出入りしていたように伺える。(18) にも，御用で彦根藩に呼ばれて採集したように記す。したがって，江戸でも名の通った植木屋であろう (注4)。

（注１）『国書総目録』には，国会図書館蔵の本書のみ著録。『白井光太郎著作集』（科学書院刊）の索引に本書の名は無く，旧蔵者白井博士も本書に言及していないらしい。

（注２）本稿の執筆に当たって，台東区教育委員会の平野恵氏にいろいろお世話になった。この場を借りて，御礼を申し上げたい。

（注３）東京大学史料編纂所編，『柳営補任』，東京大学出版会，1969年。

（注４）上巻の最初と下巻末に朱方印が捺されており，印影がやや薄いが，「徳秀」と記されているようである。この印が筆者の印か，旧蔵者の印かは今わからないが，何かの手掛かりになるかもしれない。

4　『貝藻塩草』

最近，国会図書館で『貝藻塩草』（特１-2535，１冊）という筆写本を調べたところ，いわゆる歌仙貝について重要な記述が含まれること，興味深い人物が編者であること，その内容が有名な『貝尽浦の錦』とかなり共通することがわかった。本書については従来報告されていないと思うので，大要を紹介しておきたい。

歌仙貝とは和歌36首に合せて選んだ貝36品を指し，いろいろな組み合わせがある。いま知られているもっとも古い組み合わせは17世紀後半までに成立していたらしく，これを「前歌仙貝」と一般に称する。ところが，これには品名とは言えない破貝や疵貝もそれぞれ１品に数えている欠点があり，その他にもふさわしくない貝名あるいは和歌が含まれているとの批判があった。そこで，破貝と疵貝を品名をもつ貝に換え，他の貝名と和歌も多少入れ換えて，新しい三十六歌仙貝の組み合わせが造られた。これを「後歌仙貝」という。

これまで，歌仙貝を取り上げた刊本および写本として，次のものが知られている（注１）。

A　『歌仙貝』，刊本，「元禄二年林鐘上旬」（1689年６月上旬）の年記あり，著者は未詳：前歌仙貝（注２）。

B　『六々貝合和歌』，刊本，元禄３年（1690）１月自序，潜蜑子著：後歌仙貝。

C　『新撰三十六貝倭歌』，刊本，元禄３年（1690）序，漁翁著：前・後歌仙貝とは別の組み合わせ。

D　『歌仙貝』（歌仙貝手鑑），刊本，宝永４年（1707）２月刊，著者不明：前歌仙貝と３品だけ異なる。

E　『貝尽浦の錦』，刊本，寛延４年（＝宝暦元年，1751）１月刊，大枝流芳編：前・後両歌仙貝のほか，百介図や貝蓋（貝覆い）の解説も所収。

F　『三拾六歌仙貝合画譜』，写本，天保12年（1841）序，歌仙庵のあるじ藐翁著：前・後歌仙貝とは別の組み合わせ。

『貝藻塩草』は寛保元年（1741）の序をもつので，上記のＤとＥのあいだに位置する。その構成は以下のとおりである。

題箋：「貝藻塩草」とあり，「花鈴改正」の朱文小判印が捺されている。

①序文：末尾に「寛保元辛酉［1741］九月廿一日」の年記と「東岐」の署名および「東岐」の

白文方印がある。編者自身の序ではないが，東岐が誰かは不明。

②「六々貝合和歌序」：序文の末尾に「元禄三乃年庚午春睦月［1月］に，潜蜑子記之」とあり，上記資料Bの序文である。潜蜑子には，「カヅキノアマノコ」の振仮名がある。

③「百介図」：介100品の着色図。小倉百人一首の歌人に貝を当てたものという。たとえば，猿丸大夫にサルボウを当てる。

④「けんしかひわか」（源氏貝和歌）：『源氏物語』53巻に因む貝53品と和歌53首（注3）。

⑤『相貝経』：漢・朱仲の著作の翻刻。貝子（タカラガイ）の解説。

⑥「前歌仙貝　板本図模写」：前歌仙貝36品の着色図。この「板本」は，刊本のA『歌仙貝』を指すと思われる。

⑦「前歌仙貝哥」：⑥に対応する和歌36首。

⑧「六々哥仙貝哥後集序」：著書『六々哥仙貝哥後集』そのものは現存しないようだが，いわゆる「後歌仙貝」を最初に選んだ著作と思われ，その序文である。末尾に「源中納言有能」の名がある。これと⑨⑩を併せたものが『六々哥仙貝哥後集』と思われる。

⑨「後哥仙貝図　板本百人一首上層画模写」：36品の彩色貝図。『貝尽浦の錦』の凡例中に，「近年，児女のもてあそぶ百人一首の書の上層に合刻して世に行る」とあり，その図からの模写という意味。

⑩「千種（ちぐさ）歌仙」：いわゆる後歌仙貝の和歌36首。

⑪跋：年記は無い。末尾に「影馴亭」の名を記し，陰陽文方印「菅原吉賢」が捺されている。この跋のなかに，「千種中納言有能卿，三十六人の貝の哥を撰集［えらびあつめ］給ひ，家の御名なりとて千種かひを跋［和歌と貝図の最後］に置れ……世に千種哥仙貝と号［なづく］」とあって，⑧からもわかるように，「後歌仙貝」の撰者が公家の千種有能（ちぐさ・ありよし，本姓は源）であることを明言しているのが注目される（注4）。有能が権中納言だったのは寛文5年（1665）～同9年（1669）の期間（注5）なので，『六々哥仙貝哥後集』はそのあいだの著作となる。

＊　＊　＊

跋⑪の署名と印記から，『貝藻塩草』の著者は菅原吉賢で，影馴亭の堂号をもつことがわかるが，これは渡部主税である。『国書人名辞典』に「渡部主税（わたなべ・ちから），生没年未詳，江戸時代中期の人。［名号］本姓，菅原。名，吉賢。通称，主税。号，無棄斎・影馴亭・花鈴。［経歴］大坂の人。［著作］五参宮道之記〈宝暦六〉，山王祭図〈明和二〉，四種雑記，社記雑集，山城めぐり〈寛保元〉」とある人物である。「花鈴」の号は，本書の題箋に捺された印に見える。

一方，平賀源内の『浄貞五百介図序』（注6）に次の文がある――「年の名を宝暦と言ひて十年［1760］……同じ所［浪華］なる天満神の社の神主渡辺のちからてふ人，かの文［五百介図］を持たりと聞て，即行て問へば，いと好める人にて早くこそ伝へて書置たるめれ……深く乞ひて写し得……」。この「渡辺ちから」と「渡部主税」は，おそらく同一人物だろう。渡辺

と渡部は通じるし，両者とも大坂の人で，時代も同じ。「渡辺ちから」は神主で，「渡部主税」にも神道に係る題名の著作が多い。しかも，何よりの証拠として，影馴亭花鈴の序をもつ『五百介図』の写本が杏雨書屋に現存する（注７）。

『五百介図』は貞享年間か元禄初年（1680年代後半～90年代前半）頃に作成されたと伝えられ，本格的な貝類図譜としてはもっとも古い。その『五百介図』はやがて寛政２年（1790）に，浪華天神の社家某（おそらく渡部主税の子か孫だろう）から紀伊藩に献上され，同藩で『六百介図』を作成する契機となった。そして，その『六百介図』からまた多くの介譜が生まれたことを申し添えておく（注８）。

＊　＊　＊

冒頭部で挙げた『貝尽浦の錦』は介類書の刊本第一号として有名な書物だが，初めて『貝藻塩草』を一見したとき，これは『貝尽浦の錦』の写本かと思ったくらい，両者はよく似ている。上記のように『貝藻塩草』は11項から構成されるが，序と跋をのぞく９項のうち，③と⑤～⑩の計７項は『貝尽浦の錦』の対応項とそれぞれほぼ同じ図（貝図の配置まで一致する），ほぼ同じ文なのである。本書の序は寛保元年（1741），一方の『貝尽浦の錦』は刊年が宝暦元年（1751）なので，前者を後者が写したようにも思える。

しかし，本書⑧に対応する『貝尽浦の錦』の「歌仙貝三十六種歌後集序」の末尾には「源中納言有能」の署名が無く，「後歌仙貝歌，終に姓名を記せざれば，撰者を知らず」としているという大きな違いがある。また，両書ともに採録している⑤『相貝経』は，本文はもとより，享保乙巳（10年，1725）にそれを漢書から写したという識語もほぼ同じなのだが，『貝藻塩草』の識語には「巌信漱芳父誌」と『相貝経』を写した人の名が入っているのに，『貝尽浦の錦』の識語はこの名を欠き，識語の文にもやや異なる個所がある。このような相違があるので，『貝尽浦の錦』の編者大枝流芳が『貝藻塩草』を写したという可能性は低いと思う。

もちろん，その逆，つまり『貝尽浦の錦』→『貝藻塩草』の模写関係もありえない。酷似するが，それぞれ独自の著作と考えてよいだろう。

（注１）　金丸但馬，本邦貝類書解題（１），ヴヰナス（貝類学雑誌），**1**，32-38，1928年。金丸但馬，日本貝類学史（10），同前，**3**，216-224，1932年（参照→注７文献）。

（注２）　これ以前に下河辺長流の『新歌仙貝』があると『貝藻塩草』の跋に記されているが，現存しないらしい。長流は貞享３年（1686）に没しているので，それより前の著作であるが，これにも「新」とあるので，より古い歌仙貝書が存在していたと思われる。

（注３）　『源氏物語』は53巻だが，若菜の巻が上下に分かれているので，普通54帖とする。

（注４）　ほかの書物（たとえば，注１文献）でも「後歌仙貝」はしばしば「千種歌仙貝」と呼ばれており，千種有能が後歌仙貝を選定したことは広く知られていたらしい。しかし，この『貝藻塩草』のように，それを明言した資料は見たことがない。

（注５）　野島寿三郎編，『公卿人名大事典』，日外アソシエーツ，1994年。

(注6)　入田整三編,『平賀源内全集』, 名著刊行会, 1970年［復刻版］。源内は『五百介図』を刊行するつもりでこの序を記したが, ついに刊行されずに, 序だけが残った。なお, 原文は仮名が多くて読みにくいので, 適宜漢字に変えて引用した。

(注7)　磯野直秀, 江戸時代介類書考, 慶應義塾大学日吉紀要・自然科学, **20**号, 1-42, 1996年。

(注8)　注7文献。

(追記)　潜蜑子は千種有能らしい。→本報末尾の追記

5　『渚の丹敷』の由来

曽占春は薩摩藩主島津重豪に長く仕えた本草家で, 多くの著作を残した。その一つに『渚の丹敷(にしき)』という介類書がある。これは, 計167品の介類の和名を見出しとし, それぞれ形状や色彩などを和文で記し, その介が詠まれている和歌なども挙げ, また類品も解説する。

「今よりは, みとせ斗(ばかり)むかし, ある公子のおはしましけり……」で始まる享和3年(1803)7月29日付の自序によると, この公子は貝の収集家で, それを描いた画帖に注釈を付けてほしいと占春に頼んでいたが, 公務に忙しい占春が先延ばしにしているうちに, 公子は病を得てこの世を去ってしまった。そこで占春は, 生前には間に合わなかったけれども, この書を仕上げるというのである。

その公子の名は本書に記されていない。それが誰か, 数年のあいだ気にかかっていたが, 最近ようやく手掛かりに出会った。手掛かりがあったのは, やはり曽占春の著作『品物称類纂』と題する東洋文庫蔵の筆写本で, その一部に『渚の丹敷』の目録が写されており, そこへ貼り付けられた紙片に「辛酉歳に山形公子から頼まれて, この稿(=『渚の丹敷』)を作り, 献上した」旨が記されていたのである。

当時出羽国山形藩の藩主は秋元永朝(つねとも)であった。『旧華族家系大成』(注1)で調べると, 永朝は明和5年(1768)から文化7年(1810)まで藩主の座にあり, 長男の修朝(のぶとも), 次男の知朝(ちかとも), 三男の久朝(ひさとも)の3人の息子があったことがわかった。没したのは, 修朝が寛政2年(1790) 2月26日, 知朝が寛政12年(1800) 10月24日, 久朝が弘化4年(1847) 10月19日である。占春が『渚の丹敷』の序を記した享和3年(1803)のやや前に逝去したのは, 次男の知朝。長男の修朝は寛政2年に没し, その後は知朝が嫡子となっていた(注2)。したがって, 占春がその序に「公子」と記したのは秋元知朝であった。

じつは,『品物称類纂』の貼紙の内容は, 少々おかしな個所がある。『渚の丹敷』の自序では, 依頼主が亡くなってから筆を取ったとあるが, 貼紙では山形公子が没したとは一言も言わず, 文脈からは完成して献上したように読める。また, 介書の作成を頼まれた「辛酉歳」は享和元年(1801)で, 知朝が没した翌年である。しかし, 占春が貼紙の文を記したのは文政7年(1824),『渚の丹敷』を書き上げてから20年が過ぎているので, 記憶違いや混乱があったのではなかろうか。やや釈然としないところが残るが, やはり山形公子=秋元知朝であろう。

話はこれだけだが,『渚の丹敷』は著名なので, あえてその由来に筆を取った次第である。

（注１）　霞会館華族家系大成編輯委員会編，『[平成新修] 旧華族家系大成』，霞会館，1996年。
（注２）『寛政重修諸家譜』（巻958）によると，秋元知朝は寛政２年（1790）に嫡男となっている。注１文献と併せると，知朝は安永５年（1776）４月12日生まれで，幼名捨三郎，伊賀守であった。

6　『写生画冊問答』（付，植物写生図帖）

讃岐高松藩の第５代藩主松平頼恭（よりたか）（1711～1771）は殖産興業に尽力した名君で，動植物にも深い関心を示し，初期の博物大名の一人として知られる。平賀源内を登用したのもその関係からであるが，自身も素晴らしい彩色図譜――『衆鱗図』４帖・『衆禽画譜』２帖・『衆芳画譜』４帖・『写生画帖』３帖（後半２点は草木）を残した。

そのうち『衆鱗図』については，数年前に本誌で詳しく報告した（注１）が，そのなかで，画譜の第２帖だけには和名を記した脇に所々漢文で質問を記した赤い付箋が付けられ，また表紙見返しに清人による讃語が記されていることに触れた。これは，頼恭の伝記『増補穆公遺事』（注２）に，「魚鱗水鳥草木の生写し夥敷［おびただしく］出来，手鑑数帖に相成候上，長崎表へ被遣，交易に参居候清人へ見せ，漢名御正し有りしに，魚類は彼地には稀なれば委敷［くわしく］不存迚（とて），讃語のみ仕，外は段々漢名を正し，感入候讃仕，指戻申候」とあるのに対応する。『衆鱗図』に加えられた讃語末尾の年記から，長崎でその讃語が記されたのは清の乾隆42年で，日本の安永６年（1777）に当たり，頼恭が没して６年後であった。

一方，植物を描いた『写生画帖』３帖にも同じような讃語，ならびに質問を示した赤い付箋が貼られており，さらに質問に対する回答が台紙に書き込まれている。また，質問に答えた清人は王世吉・程剣南・程赤城の画人３名とわかっている（注３）。

ただ，日本側で質問文を起草したのが誰か，清人とのあいだを橋渡ししたのが誰かはいままで見当がつかなかったが，偶然に『写生画冊問答』と題した資料に出会い，著名な文人平沢元愷が関係していたと判明した。

平沢は享保18年（1733）生まれで，名は元愷（がい），字弟侯（悌侯），通称左門・茂助・五助，号旭山・蒐道。修姓「沢」をよく用いた。山城宇治の人だが，江戸昌平黌で学び，聖堂に勤務した。安政３年７月18日，奉行桑原能登守盛員に随行して江戸を離れ，８月25日に長崎に着き，少なくとも翌４年までは同地に滞在した。そのときの随筆『瓊浦偶筆』（瓊浦は長崎の美称）は，よく知られている。旅好きで，江戸に戻ったのち，安永７年５月には蝦夷地に渡った。寛政３年（1791）１月15日没，年59（注４）。

さて，『写生画冊問答』は杏雨書屋蔵の筆写本（請求記号，杏747，１冊）であるが，ほかに『多識問答』（東博，和2377，１冊）と『写生画帖鑑定書』（国会図書館，189-320，１冊）も同本である。書名がそれぞれ異なるが，『写生画冊問答』が由来をもっともよく表わしているので，以下共通名として用いる。

だが困ったことに，この３点はいずれも欠けている部分があり，また清人の讃語そのものや，その年記または署名が落ちている場合もある。しかし，３点を組み合わせれば，一応は原形と

表1　『写生画冊問答』諸本の構成

登録書名 所蔵館，請求記号	多識問答 東博，和2377	写生画冊問答 杏雨，杏 747	写生画帖鑑定書 国会，189-320
[菜穀部]	有	有	欠
冒頭氏名，沢元愷　問	＋	－	
程剣南　答	＋	＋	
〃　問	＋	＋	
〃　答，丁酉荷月・程剣南	＋	＋	
問答数	124	122	
跋，丁酉季夏・程剣南	＋	＋	
[雑木部]	有	有	有
冒頭氏名，沢元愷　問	＋	－	－
程赤城　答	＋	＋	－
〃　問	＋	＋	－
〃　答，丁酉荷月・程赤城	－	－	＋(3)
問答数	85(1)	90(1)	176
跋，丁酉夏日・程赤城	＋	＋	＋(3)
[雑草部]	有(2)	有(2)	有
冒頭氏名，沢元愷　問	＋	－	－
王世吉　答	＋	＋	－
〃　問	＋	＋	－
〃　答，丁酉季夏・王世吉	＋	＋	＋(3)
問答数	192	187	195
跋，丁酉昆月・王世吉	＋	＋	＋(3)
[衆鱗部] (4)	有	有	欠
冒頭　問，沢元愷	＋	＋	
答，汪竹里(5)	＋	＋	
跋，丁酉六月・汪竹里	＋	＋	

(1)　後半が欠。
(2)　雑草部が2カ所に分かれている。
(3)　これらの文は，問答とは別の場所に，まとめて記されている。
(4)　汪竹里は冒頭の「答」で，魚類は難解で答えられないと記し，問答は行なわなかった。
(5)　年記は「乾隆四十二年六月」で，日本の安永6年（1777）に当たる。

思われる姿を復元できる。そこで，3点のうちでもっとも原姿に近いと思われる東博（東京国立博物館）本を基準として一覧を作ると，表1のようになる。なお，問答は区分がわかりにくい個所や，転写者の誤写や写し忘れがあり，問答数は一応の目安と考えていただきたい。

表から明らかだが，『写生画冊問答』は，4部――菜穀部・雑木部・雑草部・衆鱗部から構成されている。ただ，東博本と杏雨本では，雑木部の後半が失われており，雑草部は2部に分かれている。一方，国会本は雑木部は完全と思われるが，菜穀部と衆鱗部が欠けている。

東博本では菜穀部・雑木部・雑草部の3部の冒頭に，それぞれ問を出した者（平沢元愷）の氏名と，回答者の氏名が記されている。ついで，「問」の見出しをもつ前書き的な数行の文章がある（問の個所では署名が無い）。続く清人の「答」も前書き的かつ儀礼的な文となっている（注5）。この答の末尾には年月日と署名が記されているので，表では要点だけを示した。

以上の冒頭部の後が，本文の問答である。各品ごとに「原票」（和名）・「問」・「答」で構成される1組が本来の形と思われるが，「問」が記されていない場合もある。問は，漢名や異名・俗名を教えてほしいとか，日本で用いている漢名が妥当か否かを聞く場合が多いが，用途や分布についての質問もある。典型的な3例を挙げると――

（1）「原票」：シマザサ
　　「問」：呼柳条竹，中土別有佳名否
　　「答」：中土呼龍糸竹者是，又名飛白竹
（2）「原票」：イボタ
　　「問」：此水蠟樹，俗采其実為油
　　「答」：殆非烏臼樹耶　［烏臼樹＝ナンキンハゼ］
（3）「原票」：タマミヅキ
　　「問」：七月実熟太，似涼茶，但正名未詳
　　「答」：無考

この問答の文は，『写生画帖』に書き込まれている文と，ほぼ同じである。なお，最後の例のように，答が単に「無考」「未見」「未詳」などとなっていることも少なくない。

各部の最後には回答者による跋文がある。その末尾の年月日と署名を表に示す。

「菜穀」「雑木」「雑草」の3部は，いずれも以上の構成であるが，最後の「衆鱗部」は，回答者汪竹里が答えられないというので，問答は無い。しかし，沢元愷の前文的な「問」（これには元愷の署名がある），それに対する回答者の「答」（年記，乾隆四十二年六月）ならびに「跋」（年記，丁酉六月）は存在する。この答と跋が，『衆鱗図』第2帖に残る「讃語」である。

菜穀部・雑木部・雑草部・衆鱗部，計4部の冒頭に置かれた「答」と末尾の「跋」に記されている「丁酉」は，初めに記したように安永6年（1777），「荷月」「季夏」「昆月」はすべて6月を指す。したがって，本書が作成されたのは，安永6年6月に間違いない。

こうして，松平頼恭の『写生画帖』と『衆鱗図』の品名鑑定に平沢元愷が関わっていたことが明らかになったが，どのような経緯で，いつ高松藩の依頼を受けるにいたったかは不明である。ただ，元愷は漢語に巧みだったし，もともと動植物に関心をもっていた人物（注6）なので，適切な人選だったと思われる。

もっとも，本書完成時に元愷が長崎に居たという確証は無い。通説では，元愷は安永4年10月には長崎奉行桑原能登守とともに江戸に戻ったとされているからである（注7）。この点については，後考を待ちたい。

*　　*　　*

（付）『植物写生図帖』

今回『写生画冊問答』を調べた副産物として，国会図書館蔵『植物写生図帖』（W991-69，2冊）が松平頼恭編『写生画帖』の転写本らしいと判明した。

『植物写生図帖』は樹木類を写実的に描いた彩色図譜で，形状や由来などの注記は無い。著者・著作年代・転写者・転写年代は記されておらず，旧蔵者も不明。数年前に，題名に引かれてだったか，一度閲覧したことがあった。そのとき取った覚え書に，「和名のほか，漢文で記した赤い付箋が添付されている例あり。その場合，台紙にも漢文が書き込まれていることが多い」旨を記していた。

最近『写生画冊問答』を調べている折，その覚え書に気付き，あるいは関係があるかと思って改めて検討したところ，①赤付箋の文と台紙に書き込まれた文は，『写生画冊問答』所収の問答とほぼ同じである。②品数は計175で，『写生画冊問答』の一つである国会図書館蔵『写生画帖鑑定書』中の「雑木類」に所収されている176品と合う，③本書の品名は，「雑木類」に含まれる品名とよく一致する（注８），④本書の牡丹図は，『江戸博物学集成』（注９）に所収されている『写生画帖』の牡丹図と同一である。したがって，『植物写生図帖』は松平頼恭編『写生画帖』の木部全冊の転写本と考えてよい。頼恭の図譜をそっくり転写した例は，これまで見たことがない。本書は，今後活用されてよい資料と思う。

（注１）　磯野直秀，『衆鱗図』と栗本丹洲の魚介図，慶應義塾大学日吉紀要・自然科学，**15**号，39-66，1994年。

（注２）　香川県教育委員会編，『増補穆公遺事』，新編香川叢書・史料編（１），76頁，1979年。参考→城福　勇，博物好きの藩主松平頼恭，『平賀源内の研究』，434-450，創元社，1976年。

（注３）　竹内乕夫，草木衆帳と衆芳画譜，植物と文化，11号，２-20，1974年。

（注４）　新村　出，平沢元愷の長崎松前漫遊，『新村出全集』，第６巻，204-212，1973年。

（注５）　この「答」と後の「跋」の文を，『増補穆公遺事』では「讃語」，注３文献では「詩文」と呼んでいる。

（注６）　元愷の著作『瓊浦偶筆』にも動植物に関係する記述がいろいろある。うち巻２には，前出汪竹里との動植物問答17件が含まれる。また，国会図書館蔵『魚名録』（特１-2017，１冊）などの著作もある。これは日本の魚介類64品の和名を記し，その古名・漢名や形状について述べたもので，図は無い。

（注７）　注４文献。

（注８）　各品の配列順序は『写生画帖鑑定書』と異なる。

（注９）　『［彩色］江戸博物学集成』，平凡社，1994年。

7　『新修本草』古写本発見の経緯

唐初の657年に蘇敬らが作成した『新修本草』20巻は中国でも日本でも亡失したと思われていたが，文政10年（1827）に，その巻4・5・12・17・19が，『太素経』（黄帝内経太素，30巻，唐初作成）の残巻とともに京都の仁和寺で発見され，尾張医学界の重鎮浅井貞庵（注1）が両書の写本を作らせた。続いて，江戸の狩谷棭斎（注2）が天保3年（1832）に巻15を，幕医小島宝素（注3）が天保13年（1842）に巻13・14・18・20を発見し，全20巻のうち計10巻の存在が確認されたのである。

ところが，『新修本草』の最初の発見を天保3年（1832），発見者を狩谷と伝えている場合があり，混乱している。この発見をめぐっては幾つかの報文（注4）が記され，それぞれ同時代の記録をいろいろ引用しているが，その記録を一括して収録した報文が無いのが混乱の一因と思われる。そこで，以下年次順に，資料を示しながら要点をまとめてみたい。

＊　＊　＊

①文政10年（1827）12月1日，尾張藩医浅井貞庵の門下塚原修節が，仁和寺蔵『新修本草』を借りて名古屋に戻る。これより先，浅井貞庵は『新修本草』と『太素経』が同寺に残存することを友人東道策から教わって，弟子の塚原を派遣した。塚原はまず11月13日に『太素経』の古写本22巻のうち12巻を借り出し，それを模写した。ついで本日，『新修本草』古写本5巻（巻4・5・12・17・19）と『太素経』の残り10巻を名古屋に持ち帰り，模写したのである。書写に当たったのは，塚原自身や大河内存真（注5）ら計9名であった。以下に挙げるのは『浅井氏家譜大成』（注6）中の「貞庵（正封）」の項で，上述の経緯が詳細に伝えられている。（　）内は割注である。

「太素経新修本草，世ニ出ザル久シ。人，ソノ名ヲ知テ，ソノ書ヲ見ズ。時ニ正封［浅井貞庵］ノ友，東道策ナル者アリ。素ト和丹ノ方ヲ習ヒ，京都ニ住シ，医ヲ業トナシ，名声頗ル著ル。嘗テ仁和寺（一ニ御室宮ト云フ）官曹増田内蔵人ノ病ヲ療シ，屢バ効アリ。因テ宝庫ノ秘書ヲ探リ（増田内蔵人，嘗テ東道策ニ告テ曰ク，経中ニ太郎ノ太字ト素麺ノ素字ヲ記セシ御経アリト。蓋シ，太素経ハ巻物トナセリ。故ニ仏経ニ混ズ），太素残本二十二巻，新修本草五巻アルヲ聞ク。ソノ法禁，厳密ナルヲ以テ，縉紳名家ト雖ドモ之ヲ覩【ル】ヲ得ズ。道策竊ニ内執事ニ就キ，屢バ請フ。乃チ密旨ヲ降シ，貸借ヲ聴サル。之ヲ観ルニ仁平仁安（保元平治ノ前後）ノ間，丹波憲基頼基等伝写スル所ノ本［太素経］ニシテ，紙爛レ軸朽チ文多ク闕亡ス。委曲之ヲ尋テ，然後略ボ見ルベシ。道策敢テ自ラ私セズ。余家世々経ヲ講ズルヲ業トナスヲ以テ，急ニ謄録シ，余家ニ蔵セ使【メ】ント欲シ，先ヅ傭書数人ヲ召ビ，功ヲ計ルモ，蠹余ノ文，写看甚ダ難ク，皆ナ辞シ去ル。因テ，堪事者ヲ正封ニ求ム。正封，門下ヲ択ビ，塚原修節ヲ得テ，大毛村栄泉寺ノ僧英山師ト同ク，遽カニ発シテ京ニ入ラシム。修節ソノ書ヲ視テ謂ク，速カニ功ヲ終ルハ，須ラク十人以上ヲ用ユベシ。家郷ニ在ルニ非レバ，得ベカラザルナリト。遂ニ道策ニ勧メ，執事ニ乞ヒ，密ニ本書ヲ受ケ，分テ両次ニ借ヲ得テ，文政十年十一月十三日，十二巻ヲ受ケ帰ル。［詩を略す］

同廿二日，再ビ京ニ発シ，十二月朔日，復タ十巻并ニ新修本草五巻ヲ受テ還ル。模写竣功シテ，同月十日使ヲ発シ，之ヲ還ス。［詩を略す］

其謄写ヲ為ス者，蓋シ九人。曰ク塚原修節（三冬風雪ノ中，屢バ鈴鹿ノ険ヲ度（ワタ）リ，両旬筆硯ノ際毎ニ窓鶏ノ号（ナク）ヲ聞ク），曰ク僧英山（学頭大河内存真ノ薦ニ因リ，之ヲ依托ス。京ヨリ還ルニ及デ遂ニ余家ニ寓シ，昼夜管ヲ搦リ［筆を取り］，倦色ナク両三ノ讎比，殊ニ審諦タリ），曰ク大河内存真（家事ヲ抛チ，余家ニ来リ，毫［＝筆］ヲ操ル両旬ナルモ，旁人ト談笑セズ，深夜寒灯ノ下，惺々【ト】シテ懈惰ノ色ナシ），曰ク柴田承慶（時ニ学頭タリ，管ヲ搦ル両旬，校写悉ク至ル），曰ク勝野常庵（藩ノ番医ヲ奉ズ。太素等ノ書，余家ニ到ルヲ聞キ，遽カニ来テ写手ノ数ニ充ン事ヲ請フ。夙［早朝］来夜帰リ倣惰ノ容ヲ見ズ），曰ク加藤梅春（連旬余家ニ寓シ，且ツ写シ，且ツ校シ，頗ル心力ヲ労ス），曰ク高田貞純，曰ク加藤周禎，曰ク小笠原道範トス。……此ノ資ヤ，藩主ニ仰グト雖（イヘ）ドモ，初メ悉ク林良益ニ借ル［中略］

正翼（マサシゲ）［浅井紫山］ノ時ニ至リテ，幕府医官小島学古［宝素］ト友トシ，好シ。故ヲ以テ，太素一本ヲ謄シ送ル」→④

②文政12年（1829）2月22日，浅井貞庵が没し，息子の浅井紫山（注7）が跡を継ぐ。

③天保元年（1830）4月17日：松崎慊堂（こうどう）が，その日記『慊堂日歴（日録）』本日条に，「御室（おむろ）蔵，唐本草六巻，太素経」と記す（注8）。御室は仁和寺，唐本草は新修本草。この記事は，尾張の浅井貞庵たちが同寺で『新修本草』と『太素経』を発見したという情報が，すでに江戸に達していたことを示している（巻数は5巻が正しいが）。①の資料末尾に記されているように，浅井紫山は江戸の幕医小島宝素と親しかった。一方，宝素は松崎慊堂の知己であったから，紫山→宝素→慊堂と発見の知らせが伝わったと思われる。

④天保元年8月29日：小島宝素が浅井紫山（正翼）から送られた『太素経』写本の巻5末尾に，「文政庚寅［＝天保元年］八月廿九日，得之於尾張浅井正翼，校読一過，謹蔵于宝素堂　小島誌」との識語を記す（注9）。少なくとも，この日までに写本が届いていたことがわかる。

⑤天保3年（1832）10月，狩谷棭斎，江戸を出立して京都に赴き，朝廷御医福井丹波守榕亭所蔵古写本『新修本草』巻15を写す（注10）。狩谷は帰途に尾張で浅井紫山に会い，その再写本を送ると約束する。また，江戸に戻ってから松崎慊堂にもこの件を話したらしい。この巻15には，「天平三年［731］歳次辛未七月十七日，書生田辺史」の識語がある。→⑥⑧

⑥天保3年閏11月30日：『慊堂日歴』の本日条に，「唐本草既得五本，今又得一本」とある。「既得五本」は文政10年12月に浅井貞庵が謄写させたものを，「今又得一本」は前項の狩谷発見本を指す。

⑦天保4年（1833）5月20日，この日に開かれた尾張医学館の薬品会（館主，浅井紫山）に，「太素経　仁安年間古写本影写」および「唐本草　天平年間古写本影写」が出品されたことがその目録『尾張医学館薬品会物品録』からわかる（注11）。両者とも文政10年に浅井貞庵が仁和寺本を写させたものに違いない。「唐本草」，すなわち『新修本草』に「天平」とあるのは，⑤に記した経緯で狩谷から巻15の識語のことを聞いたのであろう。

⑧天保４年10月13日，狩谷棭斎が，前年京都福井家で写した『新修本草』巻15の再転写本を浅井紫山に贈る。それに添えた手紙に「昨年は御地に罷出……其節奉約候本草一巻，如原書為写候間，奉献上候」とある（注12）。前年，帰途で尾張に寄った折に約束したもの。→⑤

⑨天保５年（1834）１月７日：塚原修節の日記『甲午筆乗』の本日（正月人日）条に，「平安東氏尾浅井高島氏書来，謂仁和寺有太素新修医心方出現……」とある。「東氏」は東道策，「尾浅井」は尾張の浅井紫山。そして，その後の日記から，２月末に京都に赴き，４月以降に『新修本草』と『太素経』の謄写ならびに『医心方』（注13）の校合を行なったとわかる（注14）。森鹿三はこの『甲午筆乗』中の「出現」という語から，名古屋の人々が仁和寺蔵『新修本草』の存在を知ったのはこの時と論じた（注15）が，その見解が事実と反することは，①～⑦の経過から明白である。では塚原が「出現」という語をなぜ使ったかだが，青山（注16）が「仁和寺の宝蔵から取り出される」意だろうというように，文政10年のときは秘かに借りたのだったが，今回は正式に寺から出庫することを意味したのだろう。

⑩天保13年（1842）９月３日，小島宝素尚質（なおかた），日光准后宮に随行して江戸を出立，京都に赴く（注17）。京都では『新修本草』古写本残巻の巻13・14・18・20を写し，12月17日に江戸帰着。宝素はその巻20の巻末に，「第十三第十四第十八第廿，歳在壬寅［天保13年］，恭陪従一品准后法親王朝覲於京師之時，伝録此四巻，此書原巻仁和寺宮宝庫所蔵云。弘化丙午［３年］九月既望　質又記」との識語を残した（注18）。

＊　＊　＊

『新修本草』全20巻は漢土では失われてしまったが，上述のように浅井貞庵・狩谷棭斎・小島宝素たちの努力により，巻４・５・12・13・14・15・17・18・19・20の計10巻分が幕末の日本で発見された。そのとき，東道策や浅井紫山も含む関係者が，それぞれ得た稀書を秘匿せず，互いに協力しあい，情報を交換したことがこの快挙につながったのであり，それは日本の博物誌史で特記すべきものと思う。功績を誰か一人に帰することは出来ないし，また帰すべきものでもない。

（注１）浅井貞庵は尾張藩医，名は正封，号貞庵ほか，家塾静観堂館主。貞庵の代に，浅井家は尾張の医師を事実上統括するにいたる。文政12年（1829）２月22日没，年60。

（注２）狩谷棭斎は江戸の国学者・漢学者，通称望之，号棭斎ほか。書誌研究に多くの業績を残した。天保６年（1835）閏７月４日没，年61。

（注３）小島宝素は幕医・考証学者，名は尚質（なおかた），通称喜庵・春庵，字学古，号宝素。嘉永元年（1848）12月７日没，年52。『新修本草』の発見の一方で，『証類本草』などから『新修本草』全体の復元も行なったというが，今は巻３の復元分が残るだけである。

（注４）大口佩蘭，太素経の写本，紙魚，**18**冊，785-788，1928年。森　鹿三，新修本草と小島宝素，東方学報（京都），**11**冊第３分，1940年［再掲：森　鹿三，『本草学研究』，杏雨書屋，1999年］。青山政景，太素経・新修本草の書写と浅井家の人々，無閑之（むか

し)，**77**号 4 - 8 頁，**78**号 2 - 5 頁，1943年。

(注 5) 大河内存真は尾張藩医で，伊藤圭介の兄。名古屋の博物家の会「嘗百社」の中心人物の一人だった。

(注 6) 浅井国幹，『浅井氏家譜大成』，医聖社，1980年。

(注 7) 浅井紫山，尾張藩医，名は正翼，号紫山。浅井貞庵の長男で，家を継ぎ，家塾静観堂を医学館と改称，薬品会なども開催した。万延元年（1860）1月8日没，年64。

(注 8) 『慊堂日歴（日録)』，日本芸林叢書，巻11•12，六合館，1929年［東洋文庫版『慊堂日暦』には，書誌的記載が収められていない］。松崎慊堂は江戸の漢学者，名は復，号慊堂ほか。弘化元年（1844）4月21日没，年74。

(注 9) 注 4 の大口報文。

(注10) 注 4 の森報文。

(注11) 岸　雅裕，尾張医学館薬品会物品録，名古屋市博物館編『図録　よみがえる尾張医学館薬品会展』，44-53，名古屋市博物館，1993年。

(注12) 注 4 の森報文・青山報文に所収。「新修本草附記」（国会図書館蔵筆写本『新修本草』特 7 -25本の 1 冊）にも含まれる。

(注13) 『医心方』は丹波康頼が編集して，永観 2 年（984）に完成した古医書。

(注14) 注 4 の青山報文。

(注15) 注 4 の森報文。

(注16) 注 4 の青山報文。

(注17) 森　鷗外，『小島宝素』，『鷗外全集』第18巻，岩波書店，1973年。

(注18) 注 4 の森報文・青山報文，国会図書館蔵筆写本『新修本草』（特 7 -25本，11冊）に所収されている。

8 『康頼本草』

一般に『康頼本草』（やすよりほんぞう，こうらいほんぞう）の名で知られる本草書は，和名本草・丹氏本草・勅号本草・本草和名鈔・本草和名伝鈔・本草類編・日本勅号記等々，多くの異名をもつ。現存する日本最古の医書『医心方』（984成）の著述で知られる平安時代の医師，丹波康頼の撰と記されているが，じつは後世の偽託とわかっている。本書の内容が，康頼より後の時代に漢土で作られた『証類本草』や『本草衍義』（1119刊）に依存しているからであり，『康頼本草』は南北朝時代の康暦（1379～80）の頃，丹波家の権威付けのために作られたとされる。

このような悪名を負っているからか，本書はほとんど引用もされないが，白井光太郎はその著「日本園芸史」のなかで，「オモトの名が本書に初出する」旨を述べている。そこで，それを確かめようと，『丹氏本草』（国会図書館，182-66，1冊）を調べたところ，「オモト」の名が見当たらない。不思議に思って，同館が所蔵している他の『康頼本草』本も閲覧したところ，それには，いずれも「オモト」の名が記されており，白井氏の言は正しかった。

そして同時に，いわゆる『康頼本草』には構成や内容がかなり異なる本が数種類存在することを初めて知った。それ以後の調べでは，どうやら3種類に大別できそうである。今後本書を参照する人々が戸惑わないように，その異同を述べておきたい。表2は概要をまとめたものだが，もっとも解りやすい区別点は，「本文末尾（虫魚部下品）の項目の配列」である。他に目録の有無や和名の違いなどもあるが，往々他本から補記しているので，目安には向かない。

●Ⅰ類：管見に入ったのは，国会図書館蔵『丹氏本草』（182-66）の1点だけである。杏雨書屋には，この国会本の写しが『本草類編』（杏6410）の名で所蔵されている。

題・著者名は「本草類編選日本勅号記　従五位下行鍼博士兼右兵衛門佐丹波宿禰康頼撰」で，II・III類の「新増衍義……国英」は含まれていない。巻首に目録や，「医伝記録……」で始まる序は無く，ただちに本文に入る。本文は草・木・果・米穀・菜・玉石・人・獣・禽・虫魚に分けて薬物を配列し，各品に「気味，和薬・唐薬の別，採薬時期と調整法，和名」の順で注記する。和名は万葉仮名で記され，『本草和名」（918年頃成）に拠るものが多い。

本文の最後は，「……金蛇・珂・蛍火・海螺・海月・地胆」で終わり，「両頭蛇」は無い。巻末には丹波長平・和気明□の両跋（注1）があるが，II類III類に付されている「千金翼方目録」は存在しない。

表2には示さなかったが，本書巻頭には，底本所蔵者鍼師玄蕃頭源常斌（御園家第6代，注2）の序（寛政3年＝1791筆）と，この『丹氏本草』を転写した三浦季行（注3）の「校正例」（本書が『証類本草』に基くことなどを記す：天明8年＝1788成）が置かれている。前者によれば，底本は御園家に数百年前から伝わっていたらしい。II・III類とは異なって題名に『証類本草』を示す字句が無いことも，本書の成立がII・III類より古いことを暗示している。

●II類：国会図書館本『倭名本草』（特1-562），同『和名本草』（特1-579），杏雨書屋本『本草類編』2点（杏1604，渡9），同『大和本草別本』（杏1640），内閣文庫本『康頼本草』2点（196-60，196-66），東博本『康頼本草』（和184），東大本『本草和名伝鈔』（T81-106），続群書類従本『康頼本草』（注4）など。

題・著者名は，「本草類編選日本勅号記――新増衍義史証類備急述――本草抄司空上柱国英――」「日本従五位下行鍼博士兼――康頼和名撰」。「――」の個所はこの系統の祖本の第1丁下部が破損したことによる欠落部である。この破損状況を頁上に線で再現している本や，題名中に□□□を挿入して示す本もあるが，一方全語句を続けている本もあって，注意を要する。また，「新増衍義史証類備急」は，「新増衍義経史証類備急」の「経」の脱落と思われる。

巻首の題名・著者名に続いて，「医伝記録……」で始まる序（前文）があり，和薬による医療の心得を記す。ついで「採薬時節　第一」の題があるが，採薬時節について記した文は見当たらず，すぐ本文に移る。各品の記述は「気味，和名，採薬時期と調整法」の順で，Ⅰ類と順序が違う。和名もⅠ類とは別の名称が少なからず見られる上，Ⅰ類の「夜・母・阿」にII類では「也・毛・安」を用いるなど，万葉仮名の使い方もかなり異なる。また，「オモト」など，鎌倉時代以降に現われたと思われる和名も挙げられている。

本文末は「……金蛇・地胆・珂・蛍火・海螺・海月・両頭蛇」で終わるが，配列がⅠ類と異

なるのはここだけではなく，全巻の所々に見られる。また，項目も多少の違いがある。

本文に続いて，漢書『千金翼方』の「有名未用」196品の目録が付されている（注５）。丹波長平と和気の両跋は無いが，最後に高孟彪の跋がある（注６）。

●III類：国会図書館本『康頼本草』(197-62)，同『和名本草』(特１-580)，同『本草和名鈔』(849-11)，杏雨書屋本『本草類編』２点（杏1606，杏4431)，同『本草和名抄』(杏6425)，同『和名抄』２点（杏1664，乾1567)，同『和名鈔』(杏887)，東博本『和名本草』(和183)，同『本草和名鈔』(和195)，東大本『康頼和名鈔』(T81-172）など。

巻首には，最初に目録があり，ついで題・著者名，「医伝記録……」で始まる序，本文の順。題はII類と同一だが，著者名には「兼」の後に「丹波宿禰」(東大本『康頼和名鈔』のみ，「丹波介丹波宿禰」）とある。しかし，「鍼博士兼丹波宿禰」では官職と姓（かばね）が並列されてしまうし，一本だけに「丹波介」が入るのも奇妙である。II類の説明で触れたように破損個所を図示した資料で見る限り，「兼」に続く個所も他の破損部と同時に失われたように思える。「(丹波介）丹波宿禰」はおそらく原本には無く，転写者が推測で書き加えたものであろう（注７）。

本文冒頭に「採薬時節第一」の字句は無く，すぐ各薬物の解説が始まる。本文は「気味，和名，採薬時期と調整法，和名の追加」の順。和名は万葉仮名あるいは片仮名（注８）。

本文の最後は，「……金蛇・珂・蛍火・海螺・海月・両頭蛇・地胆」の順。ついで，丹波長平・和気の両跋。「千金翼方目録」は存在する場合と欠ける場合があるが，欠ける方が多い（元来は存在せず，いくつかの資料ではII類本から写されたように思う)。高孟彪の跋は無い（一本だけ例外があるが，これもII類からの転写だろう)。

●おわりに：II・III類はすべて題名・著者名の同一部分が欠落しているので，巻頭が破損した唯１冊の祖本に由来することは間違いない。また，題名に『証類本草』『本草衍義』を示す字句が存在し，本書が丹波康頼自身の著作ではないことを明示する点で，その字句の無いＩ類本より後の成立と思われる。

一方，II・III類の前後関係はよくわからない。和名の増補や著者肩書の「兼」の後に「丹波康頼」を加えている点から考えるとII類をもとにIII類が作られたように思えるし，丹波長平跋・和気跋・高跋ならびに「千金翼方目録」の有無からはその逆にIII類がII類に先行したと考えられるからである。

成立の時期はともあれ，Ｉ・II・III類で和名がかなり異なるのは明らかである。したがって，和名を引用・論議する場合には，どの資料を用いたかを明記する必要があることを記しておきたい。

（注１）　両跋とも，本書が丹波家の秘本であることを述べる。『丹氏本草』の和気跋末尾には「和気末葉明□」と記されており，また一本には朱書きで「古本［校訂に用いた本の一つ]，明字ノ下，裁タリ。印識ヲ断【チ】去リタルモノト見ヘタリ」とあって，いずれも最後の１字がわからなかったらしい。『丹氏本草』の転写者三浦季行は，頭注で和気

表 2　『康頼本草』の構成

類別	I 類	II 類	III 類
資料例：国会図書館本，請求記号	丹氏本草 182-66	倭名本草 特 1 -562	和名本草 特 1 -580
内題・著者名(1)	本草類編選日本勅号記／従五位下行鍼博士兼右兵衛門佐丹波宿禰康頼撰	本草類編選日本勅号記――新増衍義史証類備急述――本草抄司空上柱国英――／日本従五位下行鍼博士兼――康頼和名撰	本草類編選日本勅号記――新増衍義史証類備急述――本草抄司空上柱国英――／日本従五位下行鍼博士兼丹波宿禰康類和名撰
目録	－	－(2)	＋
序：医伝記録……	－	＋	＋
題：採薬時節第一	－	＋	－
本文末尾（虫魚部下品）の項目の配列順	……金蛇・珂・蛍火・海螺・海月・地胆	……金蛇・地胆・珂・蛍火・海螺・海月・両頭蛇	……金蛇・珂・蛍火・海螺・海月・両頭蛇・地胆
丹波長平跋	＋	－	＋
和気明□跋	＋	－	＋
千金翼方目録	－	＋	±
高孟彪跋	－	＋(3)	－(2)
本文品数総計	887	875	881
本文の例：藜芦	辛寒有毒・和・三月採根陰乾・夜末宇波良・之々乃久比久佐	味辛苦寒微有毒・和・也末宇波良・又云於毛止久佐・三月採根陰干	味苦辛微寒有毒・和・ヤマウハラ・又云ヲモトクサ・三月採根陰乾，和名シノクヒクサ，ヤマムクラ
和名例(4)　菖蒲	アヤメクサ	アヤメクサ・ヌミクサ	アヤメクサ・ヒクサ・アマサヤマエミ
芍薬	エビスクスリ・ヌミクスリ	エビスクサノネ・ヒトクサ	エビスクサノネ・ヒクサ・エビスクスリ・ヌミクスリ
羊躑躅	モチツツジ	イワツツジ・シロツツジ	イワツツジ・シロツツジ・モチツツジ
茵芋	ニツツジ・ヲカツツジ	ヲカツツジ	ヲカツツジ・アセホノ木・ニツツジ

(1)――は破損による欠落部。(2)稀に＋。(3)稀に－。(4)片仮名表示に統一。

明成かと記す。『群書類従』の解題では，一本に明親とあるという（群書解題，巻20，110-112，続群書類従完成会，1961年）。

（注２）　底本を所蔵していたのは，御園常斌（1734～1801）。京都の古い鍼医御園家の第６代で，本姓は源，名は常斌（つねあき），通称意斎（代々），字文達，号九皐（高島文一，京都の鍼灸，『京都の医学史』，1141-1157，思文閣出版，1980年）。

（注３）　転写者は三浦季行（1765～1843）。医師・本草家で，小野蘭山の弟子。河内に生まれ，京都に住む。名は義徳，通称玄純，字季行・子行，号蘭阪ほか，堂号は言順堂。著作に

刊本『名物摭古小識』や『川内摭古小識』がある。国会図書館蔵『丹氏本草』には「摭古屋」「言順堂記」の２白文方印が捺されており，季行の手択本に間違いない。

（注４）『続群書類従』，巻893，続群書類従完成会，1959年。誤字がやや多い。

（注５）この「千金翼方目録」の前文中に，「康暦年中，従師而伝和名一通」とあり，これによって康暦年間（1379～80）の頃の成立とされる。なお，『千金翼方』30巻は，唐の孫思邈（そん・しばく）が，同人著の医書『千金方』30巻（650年頃成）を補助するために記したもの。

（注６）丹波長平の跋文は，氏名を除くほぼ全文が「千金翼方目録」の前文に取り込まれており，その後に長平以後の本書相伝者の名が付け加えられている。何故そのような形式になったのか，いまは見当がつかない。

（注７）著者名の個所は，Ⅰ類で「兼」に続く「右兵衛門佐」が失われたのだと思う。

（注８）Ⅲ類の追加分の和名には，誤記が時々見られる。たとえば，表２藜芦の項にある「シノクヒクサ」はⅠ類の「之々乃久比久佐」の「々」を見落としたものだろう。

［第４節への追記］

入稿後，『六々貝合和歌』（４節のＢ）の刊本が国会図書館で近年購入されていたことを知った。これは（１）「六々貝合和歌序」：潜蜑子（振仮名，カヅキノアマノコ；元禄３年１月）の自序，（２）歌仙貝36品の図，（３）「六々貝合和歌」：36首の和歌とそれぞれの貝名，の３部から成るが，この３部ともが，４節⑧～⑩で記した『六々哥仙貝哥後集』と共通していることに気付いた。第１点――（１）の序で，前歌仙貝のうち６首の和歌と貝名の組み合わせが適切でないと指摘しているが，その個所の文章が千種有能による「六々哥仙貝哥後集序」（⑧）中にそのまま使われている。第２点――（２）の貝図は，配列こそ異なるが，「後哥仙貝図」（⑨）と同一の種類・同一の図柄である。第３点――（３）の「六々貝合和歌」の和歌36首は，「千種歌仙」（⑩）と完全に同一である。これほど一致するからには，『六々哥仙貝哥後集』は刊本『六々貝合和歌』の草稿，「潜蜑子」は千種中納言有能の筆名と考えてもいいのではないか。公家という立場で実名を出すのは憚かられたのであろう。